救急車今日も出動

望まれる救急医療機関

日赤県支部の厚意によって新津市に救急車が設置されたのは、消防法の改正で救急業務が消防の仕事に追加されることになった昭和三十八年です。

その後五年を経過した今では、救急車と消防車のサイレンをすぐ判別できるくらい市民になじまれ、救急サービスの分野では市民生活と関係深いものとなっています。

救急車の年度別活動状況は別表のとおりですが出動回数も年ごとにふえ複雑化する世相とともに激増する交通事故、労仂災害、急病など、各種災害の救助部門を担当する度合いと必要性はますますつよまってきました。

とくに救急車が交通事故の措置と極めて密接な関連を持つことから、今後、よりよい救急サービスを進めるうえに次の二つの課題解決が望まれています。

一、人工そ生器（酸素呼吸器をふくむ）の設置

救急現場から医療機関への搬送は早いと同時に少しでも患者に有益な科学的処置が望まれます。

とくに一刻をあらそう重患は新潟市の医療機関へ移送することが多く（昨年は五十回以上）その間が問題になります。

二、救急医療機関

新津市にはまだ救急医療施設ができていません

とくに日曜日、祭日の災害事故と救急について改善の方策を考える必要があります。

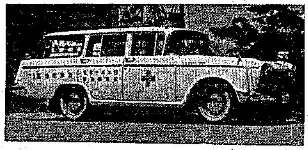

＜待期する救急車＞

◇

めったに出動しない消防車にくらべ救急車は毎日のように出動していますが、消防車が火災と同時に出動すると同じように、救急車も無制限に出動するわけではありません。

したがって、一般のかたがたが救急車を活用される場合、次のことがらを十分ご理解のうえ、正しい利用をされるようご協力ください。

1 救急車は、要請があればどんな用件にでも出動するわけでなく、だいたい法できめられたことにあてはまる場合に限り出動します。

(1) 地震、火災、水害により生じた事故による傷病者

(2) 屋外、または公衆の出入する場所で発生した事故による傷病者

(3) 屋内で発生した事故による傷病者で救急車以外に急搬送する方法がないもの

(4) 他の車両に収容困難な患者、および緊急搬送を要する患者

(5) 傷害をうけた者で警察から要請があったもの

2 救急車の出動要請は火災と同様に消防署へすること。（緊急電話）この場合かならず、場所と事故の種別をはっきり知らせること。

救急車出動調べ

年別＼事故別	交通事故	労仂災害	一般負傷	急病	自損行為	風水火災	その他	計
昭和38年（8月～12月）	21	3	9	8	1	－	11	53
39年	75	10	34	27	8	－	34	188
40年	73	18	19	19	5	－	23	157
41年	92	20	34	17	9	2	48	222
42年（4月末）	32	5	4	6	1	1	26	75

15名に委嘱状伝達

県交通モニター

交通行政のよりよくなることをねらう昭和四十二年度新潟県交通モニターがきまり、先般、新津地区関係者の委嘱状伝達式が市役所で行なわれました。

交通モニターは県下で三百六十七名、その仕事は交通安全に関するいろいろな建設的意見や要望を知事に通報することですが、新津地区の交通モニターは次のかたがたです。

（敬称略）

船木国治（日宝町）、塚野美津子（草水）、遠藤国夫（古津）、神尾瑞穂（本町一）、伊藤清司（新町一）、櫓田賀彦（）、山田誠之進（中沢）、小柳正二（本町四）、吉田富美子（本町三）、内藤精市（本町二）、斉藤進一（飯柳）、加藤富淑（本町二）、宇野勧（普道町一）、小松川一雄（本町三）、斉藤英夫（新町一）

＜宣誓文を朗読する新交通モニターの代表＞

＜交通安全指導隊々員の街頭指導＞

宣言日から活動

交通安全指導隊

西潟久一氏（山先）を隊長とする有志十二名（うち小須戸町六名）の民間交通安全指導隊が交通安全宣言日の五月十日に発足しました。

市民の生命を毎日おびやかしている悲惨な交通事故は、総力をあげての防止運動にもかかわらずますます増加しています。

新津署管内でも今年は五月十日現在、すでに死亡三件、重傷五十五件、軽傷六十一件の犠牲者がでています。

このようないたましい交通事故を未然に防ぐため、今後交通安全指導隊が本格的に活動をはじめますが、なんとしても運転者や歩行者の一人一人が交通ルールを身につけ実践しなければ効果は期待できませんので、市民各位の積極的な協力、参加をお願いします。

新しい委員きまる

――社会教育三委員会の

三月末で任期満了の社会教育委員、公民館運営審議会委員、図書館協議会委員があらたに次のとおり委嘱されました。

任期は、昭和四十四年三月三十一日までの二年間となっています。

社会教育委員（順不同）

氏名	住所	職業	選出区分
矢川　方芳	田家宮前	教員	市校長会
山田　健三	本町1丁目	編集業	文化団体協議会
関川　金吾	七日町	農業	市総連合青年会
福山圭次郎	滝谷町	会社重役	市体育会
渡辺ツカノ	日宝町	無	市婦人団体連絡協議会
箱岩　周平	本町2丁目	飲食店経営	市連合ＰＴＡ
沢田　譲平	草水	農業	学識経験者
高沢仁一郎	結	会社員	〃
真柄　慎平	柄目木	農業	〃
小川　市介	古津	団体役員	〃

公民館運営審議会委員（順不同）

飯野酒造三	小戸下組	教員	市校長会
樋口喜収郎	五泉市	〃	〃
渡辺　長蔵	小口	農業	市社会福祉協議会
秋山きみえ	本町2丁目	無	市婦人団体連絡協議会
桂　　宗淑	金沢町3丁目	郵政職員	文化団体協議会
大泉　　弘	七日町	農業	市総連合青年会
内山　勝海	日宝町	団体役員	市商工会議所
柏森　一男	本町2丁目	呉服商	市体育会
石井　新一	本町1丁目	不動産業	市区長会
森田　末司	本町2丁目	染物業	青年会議所
桂　　紀子	本町1丁目	無	学識経験者
諸橋　真次	金沢町2丁目	会社重役	〃
本間　信一	東島	国鉄職員	〃
新藤　清作	小戸下組	郵政職員	〃
吉井喜代太	山谷町3丁目	国鉄職員	〃
田辺　東吾	田家宮前	団体職員	〃
増井　千代	七日町	無	〃
永井　淑雄	中新田	農業	〃
酒井　精次	中沢	銀行員	〃
小島　重三	〃	国鉄職員	〃

図書館協議会委員（順不同）

中村　八郎	本町2丁目	新聞記者	文化団体協議会
広瀬　俊夫	梅ノ木	農業	市総連合青年会
矢羽　テイ	中沢	無	市婦人団体連絡協議会
吉井　吉夫	新潟市	教員	市校長会
渡辺　　譲	小口	農業	学識経験者
高山　節子	金津	無	〃
湯田　勇治	市之瀬	農業	〃
桑原美恵子	岡田	無	〃
山田　健三	本町1丁目	編集業	文化団体協議会
田辺　東吾	田家宮前	団体職員	学識経験者

社教三委員のしごと

社会教育委員

社会教育委員は社会教育全般に関し教育委員会に助言をするため、その諮問に応じたり、必要な研究調査を行ないますが選出、委嘱については公民館運営審議会委員の場合とだいたい同じです。

公民館運営審議会委員

公民館運営審議会の委員は新津市内の学校長、市内に事務所をおく教育学術、文化、産業、労仂社会事業、などに関する団体機関で、公民館の目的達成に協力するものを代表する者ならびに学識経験者の中から教育委員会が委嘱します。

公民館運営審議会は館長の諮問に応じ公民館の行なう各種事業の企画実施について調査審議をするのがその職務です。

図書館協議会委員

図書館協議会は図書館の運営に関し館長の諮問に応じ奉仕活動について館長に意見をのべる機関です。

委員の人選、任命は教育委員会が行なっていますがその選出母体は学校の代表者、社会教育団体代表者、社会教育委員、公民館運営審議会委員、学識経験者などから選ぶことになっています。

球場の使用みんなで大切に

市営野球場は、野球の試合や練習その他のために開放されている公の施設です。できるだけ多くのかたがたが利用されるよう望んでいます。

借用の手続きは次のとおりです。

一、使用したい日と時間を決めて、その日の前日まで必ず書類で手続きをして、使用料金を納めてください。

用紙は社会教育課（市役所旧館二階）に備え付けてあります。

申込みも同課で受け付けています。

なお、事前に電話（五五〇番）などで、使いたい日があいているかどうか確めてからおいでになるとむだ足をしないですみます。

二、申し込み当日、雨で使用できないときは、納めた料金をお返しします。

ただし、雨天などの理由でなく、申込者の都合によって使用を取り消したときは、料金はお返ししません。

三、申込書を出して料金を納めると、使用許可書を発行しますから、使用当日、必ず野球場の監視人にその許可書を提出してください。

許可書がないと入場できません。

四、野球場は市民全部のものです。こわさないように、よごさないように、スポーツ精神をもって使用しましょう。

県職員の採用試験

新潟県職員（上級中級）の採用試験（第一次）が七月二十三日新潟市で実施されます。

採用予定人員は若干名、職種は上級が一般行政、土木、農業土木、農業、林業、畜産、水産、蚕業、建築、化学、電気、農芸化学、農業改良普及員、生活改良普及員、児童指導員

中級は農業改良普及員、生活改良普及員、蚕業となっており、受験申し込み期間は六月十五日から七月八日までとなっています。（郵便の申し込みは七月八日までの消印有効）

また、薬剤師と獣医師については同じ日にこの試験とは別に選考が行なわれます。

受験資格、試験科目、受験手続など詳しいことは県庁人事委員会事務局（薬剤師と獣医師は総務部人事課）へ照会してください。

受験申し込み用紙の請求は十五円切手同封のうえ上級、中級申し込み用紙請求と朱書きのこと。

ＢＣＧが管針法に

結核の予防接種「ＢＣＧ」がいままでの注射法から管針法にかわりました。この管針法は被接種者の上膊部にＢＣＧワクチンを塗り拡げた皮膚に九本の細い針が五粍間隔で固定されたプラスチック製の円筒（管針）で二カ所強く押すだけの方法です。

今までのように局所的な潰瘍反応を起すことはほとんどありませんので安心して接種を受けてください。

ＢＣＧ接種後の注意事項としては

①日かげでワクチンが乾くまで待ってから衣服の袖をおろすこと。

②接種した日には入浴しないこと。

③接種後二週間以内で接種局所に発赤と硬結があらわれますが放置して差し支えありません。